

## ぐるなび台帳約款

### 第1条 (本約款の適用)

- ぐるなび台帳約款(以下「本約款」という)は、本約款に同意した上で、本サービス(第2条にて定義する。以下、本条において同じ)の利用にかかる申込みを行い、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)がこれを承諾した者(以下「利用者」という)が本サービスを利用するにあたり、当社と利用者との間に適用される。
- 本サービスの利用に際し、本約款に定めのない事項については、当社が別途定める基本約款が適用または準用され、本約款の定めと基本約款の定めが相違する場合は、本約款の定めが優先して適用される。

### 第2条 (本サービスおよび用語の定義)

- 当社は、利用者に対し、本サービスとして次の各号に掲げるサービスを提供する。
  - ぐるなび台帳サービス  
当社が提供する以下に掲げる機能を搭載したシステム(以下「本システム」という)およびこれに付随する機能の利用を利用者に許諾するサービス
    - 予約台帳機能  
利用者が経営または運営する飲食店のうち本サービスの対象として指定する店舗(以下「指定店舗」という)における予約にかかる各種情報(予約日時、予約人数、予約コース等を含むがこれらに限られない。以下「予約情報」という)の予約情報の管理を行う機能
    - 顧客台帳機能  
本システムに登録等することにより指定店舗の顧客にかかる各種情報(顧客の氏名、連絡先等を含むがこれらに限られない。以下「顧客情報」という)を管理することができる機能
    - ネット予約連携機能  
当社が提供する各種ネット予約システム(以下「ネット予約」という)経由で受け入れた予約を自動的に本システムに反映することができる機能
    - 当社が他社と協業して提供するサービス(以下「協業サービス」という)との連携機能  
協業サービスにおける予約情報、顧客情報、その他の当社が別途指定する情報と本システム上の当該情報との連携を実施する機能
    - 集計・分析機能  
利用者が、本システムを経由して取得した情報(予約情報、顧客情報を含むがこれらに限られない)の集計および分析を行うことのできる機能
  - 導入支援サービス  
本システムのアカウント発行等を含む初期設定等の導入を支援するサービス
  - サポートサービス  
本システムの運用支援等を行うサービス
- 当社は、当社の裁量で本サービスの全部または一部の内容を変更することができるものとする。

### 第3条 (本契約の成立および条件)

- 本サービスの利用を希望する者(以下「利用希望者」という)は、当社に対し当社所定の申込書(以下「本申込書」という)を提出することにより、本サービスの利用を申し込む。当社は、本申込書の提出をもって、利用希望者が本約款に同意したものとみなす。
- 当社は、前項の申込みについて、当社所定の審査基準(以下「審査基準」という)に従い利用希望者を審査し、利用希望者が審査基準を満たさない場合には、速やかに当該利用希望者にその旨を通知する。
- 本約款に基づく利用希望者と当社との間の契約(以下「本契約」という)は、当社が利用希望者の申込みを承諾した時点をもって成立する。
- 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用希望者からの申込みを承諾せず、または承諾を取り消すことができる。
  - 本申込書の記載内容に虚偽の事実が存在する場合
  - 利用者が、当社が提供する諸サービス(本サービスを含むがこれに限られない)の利用料等の支払いを現に怠り、または怠るおそれがあると当社が判断した場合
  - 利用者に本サービスを提供することが技術上著しく困難な場合
  - その他当社の業務の遂行上支障があると当社が判断した場合

### 第4条 (本契約期間)

- 本契約の有効期間(以下「本契約期間」という)は、本契約成立日から第9条(本サービスの利用期間)に定めるサービス利用期間の開始日より起算して1年後の応当日の前日までとする。
- 本契約期間の満了日の30日前までに利用者または当社から相手方に対し本契約を更新しない旨の書面による通知がない限り、本契約は同一条件にて1年間更新されるものとし、以降も同様とする。

### 第5条 (本サービス料および支払条件)

- 利用者は、本サービスの対価(以下「本サービス料」という)として、当社に対し本申込書に定める金額を支払う。
- 利用者は、当社に対し、当社が別途定める時期および方法により、本サービス料を支払うものとする。なお、支払いにかかる手数料その他の費用は、利用者の負担とする。

### 第6条 (再委託)

当社は、本サービスの責任で、本サービスを提供するために必要な業務の全部または一部を、第三者(以下「委託先」という)に委託することができる。

### 第7条 (事前手続)

- 利用者は、本申込書の提出を行う際、当社が別途定める届出事項を、当社所定の方法により当社へ届出するものとする。
- 利用者は、前項の届出を行った後、届出事項に変更が生じた場合、遅滞なく、当社に対し、変更後の内容を当社所定の方法にて届出するものとする。利用者

が当該届出を怠ったことにより利用者に何らかの損害が生じた場合、当社は一切責任を負わない。

### 第8条 (アカウント)

- 当社は、本契約成立後、利用者に対し、利用者が本システムを利用するために必要となるIDおよびパスワード(以下「アカウント」という)を発行し、これを付与する。なお、アカウントの発行は、対象店舗1店舗あたり1アカウント(ただし、当社および利用者が協議の上別用途合意をした場合は、当該アカウント数)を限度とする。
- 利用者は、当社の事前の書面による承諾を得ない限り、アカウントを第三者(利用者のグループ会社またはフランチャイズ加盟店等(以下「関係会社等」という)を除く)に貸与し、または使用させてはならない。
- 利用者は、付与されたアカウントの使用および管理について一切の責任を負うものとし、利用者に責任があるか否かを問わず、当社は、アカウントの盗難・紛失・不正使用・他人による無断使用等、アカウントの使用および管理から生じた一切の損害について何らの責任を負わない。ただし、当社の責に帰すべき事由がある場合はこの限りでない。

### 第9条 (本サービスの利用期間)

本サービスの利用期間(以下「サービス利用期間」という)は、当社が利用者のアカウントを発行した日が属する月の翌月1日から本契約が終了する日までとする。

### 第10条 (サービスレベル)

- 当社は、サービス利用期間中において、本システムが、【別表】に定める基準(以下「サービスレベル」という)を満たすよう、商業的に合理的な努力をもって本サービスを提供する。
- サービスレベルは、本約款上に特段の記述がない限り、本サービスに関する当社の努力目標を定めたものであり、サービスレベルを下回った場合であっても、当社は損害賠償その他いかなる責任も負わないものとする。ただし、当社に故意または重大過失がある場合はこの限りでない。

### 第11条 (バックアップ)

利用者は、利用者が本サービスの利用に際し取得または作成した情報またはデータ(予約情報、顧客情報等を含むがこれらに限られない。以下「データ等」という)について、自らの責任でバックアップを行うものとし、当社は、当該データ等の保管、保存およびバックアップ等に関し、一切責任を負わない。

### 第12条 (当社におけるデータ等の利用等)

- 当社は本サービスにおいて、別途利用者から委託を受ける場合または法令により必要とされる場合を除き、データ等に含まれる個人情報(個人情報の保護に関する法律に定義される個人情報を指す。以下同じ)について、一切行わない。また当社は、データ等に関して適切なアクセス制御を行うものとする。
- 利用者は、当社が、データ等を元として本システム上で自動的に処理もしくは加工された統計データ、分析データまたは集合的なデータ(個人情報を含まないものとする)を、利用者による本サービスの利用状況の分析、本サービスの改善および当社の事業活動等のために利用すること、および情報主体が特定できない形式で第三者に開示する等の利用をすることについて、あらかじめ同意する。
- 前項の定めにかかわらず、利用者は、本サービスの利用により、データ等を格納するサーバーを管理および運営する第三者に対してデータ等が提供される場合があることをあらかじめ承諾する。
- 利用者は、本サービスに関連して自らが第三者から個人情報を取得する場合、当該個人情報にかかる利用目的の通知ならびに当該個人情報を当社に開示・提供することに関する同意を取得する等、個人情報の保護に関する法律およびその関連法令等(以下「個人情報保護法等」という)上必要となる措置を講じるものとする。
- 利用者は、本サービスに関連して、当社から個人情報の提供を受ける場合があることを承諾する。また、利用者は、かかる場合において、当該個人情報を自らの責任のもと適切に取り扱うとともに、個人情報保護法等上必要となる措置を講じるものとする。

### 第13条 (契約終了後の措置)

- 利用者は、終了事由のいかんにかかわらず、本契約終了後直ちに、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けたすべての貸与物(アカウントを含むがこれに限られない)を、当社の指示に従い返却し、または利用者の責任で廃棄または消去するものとする。
- 当社は、本契約が終了した場合、本システムから利用者のデータ等の消去を行う。この場合、当社は、利用者の申し出によっても当該データ等の復旧を行わず、また、当該データ等が完全に消去されたことを保証せず、消去証明書発行は行わない。利用者は、必要とするデータ等は、第11条(バックアップ)の定めに従い利用者自らの責任でバックアップ等を実施するものとし、当該消去に伴い利用者が生じた損害について当社は一切その責を負わない。当社は、前項の定めによってデータ等を消去した後であっても、前条に定める形式でのデータ等の利用を行うことができる。

### 第14条 (免責)

- 当社は、利用者に対し、次の各号に掲げる事項を保証しない。
  - 本システムと協業サービスとの間のデータ連携が確実に実現できること
  - 協業サービスとのデータ連携が、本システムに何らの影響も及ぼさないこと
  - 本システムとネット予約との連携が確実に実現できること
  - ネット予約との連携が、本システムに何らの影響も及ぼさないこと
- 前項各号に定めるほか、当社は、本約款に別段の定めがある場合を除き、本サービスにつき、利用者の特定目的への適合性その他一切の保証を行わない。利用者は、電気通信事業者、クラウドサービス事業者、ハードウェア事業者その他の第三者が提供するサービス・製品または利用者のコンピューターやタブレット端末、通信環境等の利用者における本システムの利用環境に起因して生じた障害について、当社が免責されることをあらかじめ了承する。

### 第15条 (基本約款を内容とする契約終了時の取り扱い)

利用者は、原因のいかんを問わず、当社が別途定める「基本約款をその内容とする利用者」と当社との間の契約が終了した場合、当該契約が終了した時点をもって本契約も終了することを承諾するものとする。

第16条 (著作権等)

1. 本サービスに関し当社が従前より有し、または本サービスの提供に伴い当社が作成・発明・考案したドキュメント(マニュアル、レポート、提案書等を含むがこれに限られない)、プログラムまたはシステム等(本システムを含むがこれに限られない。以下「著作物等」という)にかかる著作権、特許権、特許出願権その他一切の権利(以下「著作権等」という)は、当社に帰属する。ただし、当該著作物等に、利用者が従前より権利を有するものが含まれる場合はこの限りでない。
2. 当社は、利用者に対し、本サービスの利用にあたり必要な範囲内において、前項に定める著作物等を利用することを許諾する。ただし、利用者は、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、著作物等につき複製、翻訳、改変等を行ってはならない。
3. 前項ただし書に基づき、当社より承諾を得て行った改変等により、新たな著作権等の知的財産権が発生した場合、当該権利は原則として当社に帰属する。ただし、利用者または利用者以外の第三者が独自に発明したものについては、この限りでない。
4. 利用者は、第三者が著作物等にかかる当社の権利を侵害し、または侵害するおそれがあることを感知した場合、速やかにその旨を当社に通知するものとする。この場合、利用者は、当社が当該権利侵害行為から当社の権利を防御するために必要な措置を図るにあたり、商業的に合理的な範囲において当社に協力するものとする。

第17条 (紛争の処理)

1. 利用者は、本サービスの瑕疵または著作権等の権利関係について第三者からクレーム、損害賠償請求その他の請求または主張(以下、総称して「クレーム等」という)がなされた場合、直ちに当社に通知の上、当社の指示に従うものとする。
2. 利用者は、自己の責任により本サービスを利用するものとし、本サービスの利用から生じる損害(他の利用者、関係会社等その他の第三者によるクレーム等、第19条(本サービスの停止および中断)各号に掲げる事象が発生したこと起因する損害その他金銭的損失等の不利益を含む)については、自己の責任と負担によりこれを解決するものとし、当社は一切責任を負わない。
3. 前項に加え、利用者は、クレーム等により当社がこうむった損害(弁護士費用、第三者から請求された賠償額を含む)および損失を賠償または補償するものとする。ただし、かかるクレーム等が当社の故意または重大失に起因する場合はこの限りでない。

第18条 (禁止事項)

- 利用者は、本サービスの利用に際して、次の各号に掲げる事項を行ってはならない。
- (1) 本サービスを本来の利用目的以外で利用する行為または本約款に違反する行為
  - (2) 本システムの全部または一部を複製、変更、翻案等をする行為
  - (3) 本システムにつき、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルする行為
  - (4) 第8条(アカウント)第2項その他本約款に明確に定めがある場合を除き、本システムの全部または一部を、有償・無償を問わず、当社の事前の承諾なしに第三者に貸与し、または使用させる行為
  - (5) 虚偽、不完全または不正確な情報を本システムに登録し、または当社に届ける行為
  - (6) 当社その他の第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他一切の権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為
  - (7) 本サービスの運営を妨げる行為、犯罪行為に結びつく行為または公序良俗に反する行為
  - (8) 当社または委託先その他の第三者を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損し、または毀損するおそれのある行為
  - (9) 当社または委託先その他の第三者の秘密情報もしくは個人情報を、第三者に不正公表、公開、提供または漏洩する行為
  - (10) 他の利用者による本サービスの利用を妨害する行為

第19条 (本サービスの停止および中断)

1. 当社は、次の各号の一に該当する場合、本サービスの全部または一部の提供を、利用者に予告なく停止することができる。
  - (1) 当社のサーバーまたはシステムの保守、点検、バージョンアップ等により本サービスの提供が不能または困難な場合
  - (2) 通信事業者等の設備の事故、火災、停電、天災地変、社会的混乱等の当社の責に帰すべき事由によらず本サービスの提供が不能または困難な場合
2. 当社が前項の定めに基づき、本サービスの全部または一部の提供を予告なく停止した場合であっても、これにより利用者が生じた一切の損害について当社は責任を負わない。この場合であっても、これによって本サービス料は減額されるものではない。

第20条 (個人情報)

利用者は、第12条(当社におけるデータ等の利用等)第4項および第5項の定める場合に加え、本サービスを利用する過程で取得したユーザーの個人情報につき、個人情報保護法等を遵守して管理するものとする。

第21条 (当社による本契約の終了)

1. 当社は、本契約期間内であっても、利用者に対し当社所定の方法により通知をすることで、本契約を終了させることができる。
2. 当社は、利用者が第18条(禁止事項)の規定に違反した場合、利用者に対するなんらの通知および催告なしに、直ちに本契約を終了させることができる。
3. 前項の定めにかかわらず、終了事由のいかんを問わず、本契約が終了した場合であっても、終了時において本約款に基づく未履行の債務がある場合、当該債務については、そのすべての履行が完了するまでの間、本約款が適用される。

第22条 (利用者による本契約の終了)

利用者は、本契約期間中であっても、当社所定の方法により、終了希望日の30日前までに当社に対し本契約を終了させる旨の通知を行うことで、本契約を終了させることができる。

第23条 (解除)

当社は、利用者が次の各号の一に該当する場合、利用者に対する何らの通知および催告なしに、本契約を直ちに終了させることができる。この場合、利用者は、当社に対して負担する一切の債務(本契約に基づき負担する債務を含むがこれに限られない)

の期限の利益を当然に失い、これを直ちに弁済する。なお、本条による本契約の終了は、当社による利用者に対する損害賠償の請求を妨げない。

- (1) 本約款に違反した場合において、相当期間を定めた催告を受けたにもかかわらずかかる期間内において当該違反状態が是正されなかった場合
- (2) 前号のほか、利用者が当社との間で締結している契約に違反した場合
- (3) 審査基準を満たしていないことが事後的に判明した場合または審査基準を満たさなくなったと当社が判断した場合
- (4) 自己の営業停止または廃止をした場合
- (5) 自己の営業について監督官庁による注意、勧告または処分を受けた場合
- (6) 自己の営業を行うために必要な許認可を有していない場合
- (7) 自己の債務について仮差押え、仮処分、差押えもしくは競売の申立てを受け、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始、もしくは特定調停手続開始その他これに類する手続の申立てを自らした場合
- (8) 支払いを停止、または手形交換所から警告もしくは不渡り処分を受けた場合
- (9) 公租公課の滞納処分を受けた場合
- (10) 前三号のほか、利用者の財産状態または信用状態が悪化したと当社が判断した場合
- (11) 資本減少、合併、全部もしくは重要な一部の事業の譲渡または解散の決議をした場合
- (12) 株主構成、役員等の変動等により会社の実質的支配者が変化し、従前の会社との同一性がなくなったと当社が判断した場合
- (13) 本項各号のいずれかに準ずる事由があると当社が合理的に判断した場合
- (14) その他利用者による本契約の履行が困難であると当社が合理的に判断した場合

第24条 (残存条項)

終了事由のいかんを問わず、第5条(本サービス料および支払い条件)、第12条(当社によるデータ等の利用等)、第13条(契約終了後の措置)および第16条(著作権等)の規定の効力は、本契約終了後においても存続する。

以上  
改定日:2019年11月15日  
2021年8月3日  
2022年2月15日  
2022年9月20日

【別表】

第11条に定めるサービスレベルは、以下のとおりとする。

項目	説明	サービスレベル
サービス提供時間	当社の利用者に対する本サービスの提供時間(ただし、メンテナンス時間を除く)	24時間365日
サービス稼働率	(サービス提供時間-停止時間)÷サービス提供時間100[%]	99.9%